

文教福祉委員会

平成27年9月1日（火）

午前9時00分～午後3時45分

議会第2会議室

【出席委員】堤 正之委員長、川副龍之介副委員長、高柳茂樹委員、宮崎 健委員、  
松永憲明委員、川崎直幸委員、平原嘉徳委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・教育委員会 東島教育長、西川副教育長兼こども教育部長、江副社会教育部長  
ほか、関係職員

【案 件】

・決算議案審査について

○堤委員長

おはようございます。まず、文教福祉委員会の審査に入ります前に御報告申し上げておきます。

松永憲明委員が、渋滞のために若干遅参するとのことでございますので、皆様どうぞ御了承賜りますようお願いしたいと思います。

それから、初めに申し上げておきますが、本日は、県下一斉防災行動訓練において、10時5分ごろ、緊急速報メールの一斉配信が予定されております。マナーモードにしても、強制的に着信音が鳴るということですが、基本的にはそのまま審議を続けたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、きょうは委員さんはもちろんですが職員の皆さんにも携行を許可しておりますので、これだけいらっしゃるから相当鳴るんじゃないかと思いますが、そこはひとつ皆様、十分御理解の上でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、審査に入ります前に、執行部の皆様に注意していただきたい点を申し上げます。

執行部におかれては、限られた時間で集中的な審議が必要です。簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、議案審査に入ります。

まず、第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第3款のこども教育部所管分及び緑化推進課所管分について、執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第3款関係分 説明

○堤委員長

民生費の児童福祉費のところでは一旦切りたいと思います。

今、執行部のほうから御説明がありましたが、このことにつきまして御質疑はございませんでしょうか。

○山下明子委員

資料19の成果の説明で、98、99ページですけど、1つは、保育士の処遇改善臨時特例事業があったと思いますけれども、これは平均して4.26%アップという実績ということでしたが、現実にはどういう形で実績報告とか、実情をつかまれているのでしょうかということが1つですね。

それから、障がい児受け入れのところに対する援助について、昨年、親御さんがなかなかその子どもさんの障がいということ認められないために申請がされにくいとか、そういうことで配置がなかなかできないんじゃないかということで問題提起をしていたと思うんですが、そのことについては、結局最終的にはどういう聞き取りだとか、フォローだとか、そういうことがされてきたかということについてちょっと示していただきたいと思います。

○一番ヶ瀬保育幼稚園課長

私のほうから1つ目の分にお答えしたいと思います。

処遇改善につきましては、各保育園のほうから報告等がございまして、その報告により確認したものでございます。

○保育幼稚園課支援係長

2つ目の障がいを持つ方の分ですけれども、各保育所、幼稚園等を巡回する嘱託の指導員がおりまして、そのものに巡回をする際、各園の保育士とか幼稚園教諭、こういった方々に、特別支援とか、そういうふうなことに関する研修等を行っておりまして、その際に、そのようなことを通じて、保護者への理解を求めるような機会をつくっていただくようお願いをしているところでございます。

実際、一部の園では、保護者を対象とした研修会等が行われているようでございます。以上です。

○山下明子委員

ちょっと後のほうからですが、保護者を対象にした研修をする園も出てきたということですが、そういうことを通じて、全体としては、それで申請がふえたというふうなことが見られたんでしょうか、平成26年度。その動きが、本当に実情に合った形になってきているのだろうかということなんですか。

○保育幼稚園課支援係長

実際、そういった活動を通じて、保護者からの相談、園の先生方からの子どもについて

の個別の相談、こういった相談の件数自体はふえてきているというのが現状としてございます。以上です。

○山下明子委員

相談件数がふえて、それでその先なんですけど、結局その障がいを抱えた、ちょっと問題があるなどというところに対応している保育の現場で、きちんと人が確保できているかというところが最終的に聞きたいところなんですよね。そこがきちっとついていけるような動きに結びついたのかどうかというところなんですよ。その辺はどうなんですか。

○保育幼稚園課支援係長

各園に対しては、処遇改善というよりも、各園に特別支援教育のコーディネーターというものを置いておまして、その方を通じて、特別支援に関する理解を保育士の皆さん方に伝えていただいているところでございます。以上です。

○堤委員長

ちょっと答えが違うよ。よって、どうなったかっていうことをお聞きなので、例えば、保育士を増員して対応しているとか、そういう顕著な例があるのかないのかですよ。ないならない、把握できていないなら把握できていないと言っただけであればいいですが。そういう質問ですよ。

○山下明子委員

済みません、私の言い方が悪かったかもしれませんが、2つ質問があって、後半の質問は、障がい児の受け入れを行う認可外保育施設に補助を行い、児童福祉の向上を図ったという部分ですよ。要するに、そういうところに対してのということで、昨年度も問題提起をしていたと思うんですけども。

○保育幼稚園課副課長兼保育幼稚園係長

障がい児保育のいろんな補助制度がある中で、各保育園、幼稚園のほうに必要な職員を配置していただくようにということでの支援をしているわけなんですけど、先般、各保育園、幼稚園のほうに、特別保育についての具体的な加配の状況というのをアンケートみたいな形で問い合わせをさせていただいています。

見たところ、おおよそ1名から2名の方を、各園、特別保育ということで配置をされている実情がございます。

ただ、それだけで全ての支援が必要な子どもに十分な対応ができているかという、それでは十分ではないというふうな御意見はいただいております。

それと、保育士自体の確保がなかなか難しいというところで、それについての保育士確保についても苦労されているという実態はお話の中で伺いしております。以上です。

○松永憲明委員

実は同じところなんですけれども、処遇改善のところでは平均4.26%と言われたんですが、これは金額にして、どういう状況なんでしょうか。ちょっとそこら辺をつかんでおられた

ら、ぜひお願いしたいなと思うんです。

それと、今の障がい児の受け入れに伴います認可外保育施設への補助の件なんですけれども、今の上野副課長の答弁だと、特別保育の加配が行われたと受け取るわけなんですけれども、この4カ所で合計何人加配が行われたのか、そこら辺を具体的にちょっとお願いしたいんですけれども。

○堤委員長

今2点ありましたが、どうでしょうか。まず、具体的な昇給、賃金のベースのこのお話がありましたけれども。

○保育幼稚園課副課長兼保育幼稚園係長

保育士の処遇改善の部分でございます。

保育園ごとに金額が違いますけれども、おおむね7,000円から1万円程度の月額改善というところで報告を受けております。

ほとんどの園が一時金という形での支給をされているようでございます。

○堤委員長

今聞かれたのは、ベースの給料ってどのくらいなのって聞いていらっしゃるんですよ。その4.何ぼはわかるけど、現実には幾らなのということ。

○保育幼稚園課副課長兼保育幼稚園係長

各園の基本給というか、1人当たりの平均賃金というのはいただいておらず、その園全体の人件費総額と改善に要した総額の経費という形でお伺いしておりますので、ベース給とか、そういった1人当たりの平均給というところの把握は…。

○堤委員長

それは把握していないということですね。

○保育幼稚園課副課長兼保育幼稚園係長

はい、把握できておりません。

○堤委員長

もう1点ありましたね、加配の件。

○保育幼稚園課副課長兼保育幼稚園係長

認可外保育所の加配の補助で4件出ておりますけど、認可外保育所については、具体的な加配の状況といったところは、今、園のほうから情報をいただいております。

○松永憲明委員

そうすると、先ほどの処遇改善なんですけれども、たしかこれも以前議論になったと思うんですけども、ほとんど一時金で対応されて基本給のベースアップには、恐らくつながっていないんじゃないかなと思うんですけども、私がなぜこういうことを言っているかという、保育士の確保の問題で、やっぱり処遇改善をしっかりとやらないと、これだけニーズが多くなってきているにもかかわらず、なかなかそれに追いついていかないと

いうのは、やっぱりそこに大きな問題があるというふうに認識をするもんだからお伺いをしているわけなんです。

ですから、そこら辺はもう園にお任せということになっていくだろうと思うので——経営自体まで口を挟んでということは、なかなか難しいと思うんですけども、できるだけ行政指導をやっぱりやっていくということが、私は必要じゃないかなと思うんですよ。

そういったことで、やっぱり状況をきちっとつかんで、改善すべき方向で対応いただきたいと、これは意見です。

○山下明子委員

さっき認可外の加配の状況はつかんでいないということだったんですが、その4カ所に対して補助を出してるわけですよ。補助を出しているわけなので、やり取りはされていると思うんですよ、当然。出しっ放しにはなっていないと思うので、そのところで加配に結びついていくかどうかというところはわかるんじゃないですか。

○保育幼稚園課副課長兼保育幼稚園係長

加配の状況をちょっと確認できていないというのはそのとおりなんですけれども、4カ所の認可外保育施設に8名の障がい児の児童さんがいらっしゃいました。

補助として、障がい児1人当たり幾らという形での支給をさせていただいています。それを加配という形で対応するのか、基準内での配置人員の中で対応しているのかっていうのを問わず、発達障がい等をお持ちのお子さんに、どれだけの職員が労力を割いているかというところをお伺いして、例えば、障がいをお持ちの子に0.5人分対応しているよと。そしたら、その0.5人分に対して、基準の中で補助をいたしますという形でさせてもらっています。

加配ということではないにしても、基準内の配置であっても、この4カ所で8名の障がいをお持ちのお子さんに手厚く目を向けているということで、実績報告としては受けさせてもらっているところです。

○高柳委員。

いま一度処遇改善に戻らせていただきますが、私の耳に入ってくることを1つだけお話しします。

せっかく保育士の資格を持ちながら、この処遇が他県と違うものだから、他県のほうで就職をされると。福岡のほうですよ、主に。福岡との賃金格差がどのくらいあるか御存じでしょうか。

○一番ヶ瀬保育幼稚園課長

それについては把握いたしておりません。

○高柳委員

給与というのは、個人的な発想をしますもんで、園に幾らやったというパイを論じるんじゃなくて、各個人にどうだったかということをもって、その先生に、その子どもに対応

するスキルを上げてもらうとか、研修とか、そういうようなものが生きてくるんじゃないかと思われませんが、いかがでしょうか。

○高柳委員

ちょっと聞きたいですね。

○一番ヶ瀬保育幼稚園課長

処遇改善と保育士の資質、それから保育士の確保というところにつきましては、保育士の確保とか、保育士の方がやめないための処遇改善という面もあるかと思しますので、その辺につきましては、それなりに効果があるかと思えます。

また、あと質の確保、向上ということにつきましては、うちのほうは、保育園にお金を補助しているところですが、それが末端の各個人の方にお金が行くことで、質の確保というのも確かにあろうかと思えますが、この処遇改善の金額によって、それが一足飛びに、すぐにそこが向上できるかという、そこについてはちょっと今後もいろいろ見ていく必要があるかというふうに思っているところがございます。

○高柳委員

はい、わかりました。では、別の質問です。

資料19の102ページですね。ひとり親家庭等総合支援計画策定経費ということでアンケートを実施しましたということで報告をいただきましたけど、どういうふうな内容で、どういうふうな結果が出たか、教えていただければありがたいです。

○久我こども家庭課長

第2次佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画のアンケートの結果につきましては、こちらの冊子にまとめまして、平成27年3月に委員さんにもお配りをしているところです。

この中にアンケート結果につきましても記載されておりまして、例えばその世帯の就労の状況とか、困り事、あと、例えば離婚をされているということであれば、養育費の状況はどうなのかとか、割と生活の内容にも立ち入ったような形でアンケートをしております。以上です。

○松永憲明委員

資料19の106ページのエスプラッツのゆめ・ぼけっこの件なんですけども、利用者数が4万15人という状況が報告されましたけれども、これは平成25年度と比較して、増減がどういう状況なのか、お願いします。

○一番ヶ瀬保育幼稚園課長

平成25年度は3万9,234人の利用でございました。

○松永憲明委員

ということは1,000名まではいかないですけれども、800名以上はふえてきているということですね。そういった増になってきている要因というのはどのように捉えられていますか。

○一番ヶ瀬保育幼稚園課長

あそこの施設がオープンしてから8年たっておりますので、お子さんを持つ親御さんたちへの場所の周知というのが進んだのではないかなというふうに思っているところがございます。

○山下明子委員

102ページで2つあるんですけども、1つは児童虐待防止ネットワーク推進経費のところで、今、登録数が253人ということなんですけれども、相談員が2人ですよ、この関係で。それで足りているのかということで、昨年度も、これで大丈夫なのかということ、ここで議論をしていたと思うんですけども、個別検討会議もふえているということで、十分な対応になっているのかということについて伺っておきたいというのと、それから、先ほどひとり親家庭総合支援の質問が出ておりましたけれども、それに関連して、アンケートを実施して、その結果、さらにきめ細やかな施策を展開する計画にしたということだったんですが、それは特にどういう部分が改善される計画になっているかということについて改めて聞いておきたいと思います。

○久我こども家庭課長

まず、児童虐待防止の分での相談につきましては、委員さんからの御指摘とかもございまして、相談件数もふえてまいりましたことから、平成27年度においては1名増員をいたしております。

それと、ひとり親の総合支援計画ですけども、アンケートの中で、支援の方法の周知が行き届いていないという御意見が一番多かったものですから、まずは支援の方法を当課のほうで取りまとめをいたしまして、冊子という形で準備をするという方向で考えております。

それと、関係各課の支援策というものをその中にももちろん盛り込んで、ハンドブックのようなものを見れば、ある程度、自分が次にどうしなければいけないのかと。どういったことが今後予想されるのかとか、まず支援のフローチャートというか……。まず、生活の変化が離婚等によってあると、その後に新たな生活を築くためにはどういう手続とか、どういう支援が受けられるかと。その後に生活が軌道に乗ったら、こういう支援がありますよといったことを手続の一覧みたいなものをつくってお示しするような形で考えております。

○山下明子委員

そうすると、ひとり親家庭の支援のハンドブックは前もあったと思うんですけども、その内容が、今言われたように、全体がこういうふうの流れでわかるようなものをつけることによって、さらにわかりやすくしましたよという意味での改善ということですかね。

○久我こども家庭課長

追加ですけれども、そのハンドブック以外にも、手続などの流れをまとめたリーフ

レットをつくって、簡単に見ていただけるような形で準備もしているところでございます。

○山下明子委員

それについてはわかりました。その後のひとり親家庭支援経費の中で、母子家庭就労支援経費がありますが、それぞれ20件、6件、0件というふうになっているんですが、申請件数が一番下の自立支援のほうは1件と言われたんですけどもね、20件、6件に関しては、申請件数がどれだけあつての20件、6件になっているのかっていうことと、それから自立支援教育訓練というのが、申請が1件しかないということ自体が、指定された講座の取得受講というのが、ニーズとの関係でかみ合うのかとか、生活を立て直していく、自立生活していく上で、必要な資格を取るための講座があると思うんですけども、それが現実にはマッチしているのかどうかとか、そこら辺もすごくかかわってくると思うんですが、アンケートをいろいろとられたりした中で、ここに関する声などはなかったかどうかということと、どうして1件しかないのかということについては、どう考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○こども家庭課副課長兼子育てコーディネーター係長

教育訓練費につきましては、雇用保険が適用でない方が対象となっているので、ハローワークから紹介されて市のほうに来られた方は全員ということで、例年1件から3件ぐらいの状況となっています。申請された方の受講の終了が年度をまたがってしまったために、その方は今年度になってから支給を受けるという状況になっています。

それから高等技能訓練のほうにつきましては、進学された学校のほうから紹介をされたり、あと口コミで情報を得て来られていまして、該当要件が非課税と課税、両方大丈夫ですので、申請に来られた方は100%受けられる状況となっています。それが20件であったり、30件近くになったりという状況です。

○堤委員長

よろしいでしょうか。ほかに御質疑はないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に第10款第1項から第3項について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第10款第1項から第3項説明

○堤委員長

それでは、第10款第1項から第3項まで、今、説明がございました。このことにつきまして、委員の皆様から質疑をお受けいたします。

○松永憲明委員

まず、校舎改築並びに大規模改修なんですけども、教室と結ぶ電話の連絡体制について、PHSを備えるとか、いろいろ答弁もこの間行われてきておりましたけれども、その点についてはどういうふうになっているのかということが1つ。



それから、もう1つは、太陽光発電施設設備がどういうふうになっているのか。これはもう一切しないとなっているのか、ちょっとそこをまず2点お聞かせてください。

○藤田こども教育部副部長兼教育総務課長

まず、電話のコードレス化といますか、改修事業でありますけど、一応電話設備につきましては、10年が耐用年数になっておりますものですから、10年を超す電話設備については、コードレス化、いわゆるPHSの配置をしております。

○松永憲明委員

不審者対策だとか緊急連絡体制をとっておくために、管理棟の職員室から各教室へどう連絡体制をとるのかというところの問題なんです。そこをPHSで対応するというような話だったんですけれども、そこは今度のこの校舎改築、あるいは大規模改修の中で、どういふふうに行われたのかという質問なんです。

○教育総務課施設係長

電話改修につきましては、大規模改修時に一緒に改修をしております。

○藤田こども教育部副部長兼教育総務課長

太陽光発電の設置です。昨年9月に九電のほうから買い取り契約の手続をちょっと中断したいという通知があった後なんですけれども、一応その段階で、経済的メリットがないということで一応中断をしておりました。その後、九電のほうの新規の買い取り契約は再開したんですけれども、例えば、送電の制限の期間が、今までの年間30日から60日になるとか、結構ハードルが高くなっています。そこを考えたときに、なかなか経済的メリットがないという判断の中で、基本的に新しい太陽光の設置につきましては、既に兵庫小学校と成章中学校が設置をされておりますけれども、一応今のところは、それ以外のところは中断をしている状態であります。

ただ今後、九電のほうの条件のハードルが低くなるとか、あるいは、新たな国庫の補助のメニューが出てきたときに、もう一回検討をしたいと考えております。

○松永憲明委員

例えば、清掃工場の場合は、入札によって、九電じゃなくて別のところに売電をするというようなことになっていましたですね。ですから、教育委員会として、九電オンリーでなくちゃならんのかどうか。あるいはほかの企業に売電というか、そういう形はとられないものか、そこら辺の検討はされたんですか。

○藤田こども教育部副部長兼教育総務課長

ほかの民間企業に関しての送電は検討したことはございません。

○松永憲明委員

教育長にちょっとお伺いしたいんですけれども、それは計画としてはもともとあった中で、やっぱり他の部署等との連携をとって、自然エネルギー教育というものを進めていくという観点からも推進していくという方向で、いろんな検討をすべきではなかったかと思

うんですけれども、いかがなんでしょうか。

○東島教育長

太陽光発電の学校教育への活用というのは、これは考えられます。ただ、太陽光発電を設置して、環境教育の一環とすることも必要ですが、そのほかの方法でもとれますので、今回の場合にはいろいろな社会情勢の中で、現在はこれを中止をしているという現状だと私は考えております。

○松永憲明委員

246ページの学校元気アップ事業、これは新規事業とおっしゃいましたけども、単年度事業なんですかね。

○中村学校教育課長

これは平成26年度のみ単年度事業でございます。

○松永憲明委員

それはわかりました。そしたら、その下の学校業務改善推進事業、これはこれまでの一般質問等の中での答弁で言われたことの紹介だと思うんですけども、具体的な成果がどういうふうになってきたのか、そこら辺の説明をお願いしたいんですけど。

○中村学校教育課長

学校業務改善推進事業につきましては、教職員に対して、業務改善の研修会を行いまして、その研修で培ったものをもとに、各学校で推進リーダーをもとにして、業務改善を図っていただいたり、それから、市全体で業務改善について話し合った結果につきましては、各学校に紹介して、そしてそれを実際に取り組んでいただくということを進めております。

平成26年度の具体的な取り組みとしましては、それぞれの先生方が、自分の退勤時間というのを明確に意識づけていただくために、退勤ボードというのをつくっていただいて——その費用は学校教育課のほうで負担させていただいたんですが——職員室に退勤ボードをつくっていただいて、きょうは、この時間には帰りますよというのを皆さんに紹介していただいて、そして自分の帰る時間というのを明確にさせていただく、そういう意識づけをしていただくというようなことで進めてもらって、若干ではございますが、退勤の時間が早くなったというところもあります。

それから、それ以外には、業務改善を図るために県の情報システムのSEI-Netを利用して、少しでも業務改善につなげていただけるようにモデル校を中心に研修は図って、そして、校務に使えるようなシステムを各学校で取り組めるように今進めているところでございます。以上でございます。

○松永憲明委員

私としては、時間的に平均してこういうふうには長時間勤務が削減してきましたよとか、そういうデータでもあればなというふうに思っておったんですけど、今言っても難しいと

ころだろうと思うんで、それは省略をいたします。

しかし、いずれにしましても、やっぱり非常に多忙を極めて、なかなか子どもたちと向き合う時間が確保されていないという現状には、大きく変わりはないというふうに思いますので、この点については、引き続き取り組み方をよろしく願いをしておきたいなと思います。

○山下明子委員

この業務改善推進事業のことで、モデル校というのが、どこなのかということと、それから、実際に各校で提案された改善事例というものがどういうものがあったのかということについて、よかったら一覧表とかそういう形で示していただけるとありがたいんですが。

○中村学校教育課長

モデル校につきましては、小学校は勸興小学校で、中学校は成章中学校でございます。

それから、平成26年度の業務改善の提案につきましては、一覧表がございますので、後でコピーをして皆さんにお配りするということでよろしいですか。

○堤委員長

これは委員の皆さん全員ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高柳委員

同じ資料番号の245ページ、郷土学習資料改訂事業についてなんですが、前回、できれば候補とされている方のお名前はどうかということを確認して、公表できないということだったもので、今回は何年ぐらいから何年ぐらいまでの方で、何人で、男女どのくらいなのかということだけでもお聞きしたいんですが。

○中村学校教育課長

済みません。その資料をきょうこちらに持ってきておりませんので、至急お持ちしたいと思いますが、江戸時代とか、昔の方から現代の方までいらっしゃいます。それについては至急、御質問のあった部分をまとめてからお送りしたいと思いますが、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

○堤委員長

午後でも大丈夫ですか。

○高柳委員

はい。

○堤委員長

よろしくをお願いします。

ほかに御質疑はございませんか。

○松永憲明委員

241ページの各種大会出場助成についてですけれども、助成件数が111件とかなり多うご

ございますけども、九州、全国大会等で結構ですので、後でこの資料をいただけませんか。どういう金額なのか、どういう大会に、何名の児童・生徒が出場したのかというところで、大会名、あるいは学校名、出場チーム名、それから金額、そういったところをお願いしたいと思います。これは資料をお願いしたいと思います。

それから、次は理科の備品の購入についてなんですけども、充足率が非常に低くなってきているというお話でした、低いと。30%から中学校は20数%という話でしたけども、せんだっての学力テスト——私は余り好きじゃないですけども——理科の平均値が非常に落ちているというような話があっておりました。実験道具等も、十分備わっていない中で、例えば顕微鏡が子どもたちに十分与えられていないというのも、現状としては問題があるんじゃないかと思うんですよ。だから、これについて、もう少し計画的にやっぱり拡大をしていくということで対応ができないのか、そこら辺の考え方はどうなっておりますか。

○梅崎学事課長

整備率につきましては、一応小学校でも33.1、32.5、33.6、中学校についても25.95、27.01、27.61ということで、毎年若干ずつ上がってきているんですけども、これで十分かと言われると、現場のほうの意見も聞きながら、対応していきたいというふうに考えております。

○松永憲明委員

ですから、学校のほうからの要望があって、国庫2分の1、それから各自治体のほうが2分の1負担ということで予算を組んでいくわけですけども、恐らく一定規模に達していないといけないという、何かそういった制限もあったんじゃないかなと思うんですけども、そういうのはないのかどうかということと、年度ごとに計画を立てながら拡充していく、充足率を上げていくという考え方はないのかどうかということなんですよ。

○学事課学校支援係長

どこまで上げていかないといけないという目標値については、この補助金の制度の中には示されていません。1校当たりの基準額というのがありまして、それに対する現有理科備品の金額でもって整備率というの出しておりますけれども、それを例えば、50%以上に上げなさいということは、この制度上はありません。

それと今後の見込みですけども、確かに2分の1の補助ということがありますので、活用はしていきたいと思うんですけども、とはいえ、やっぱり2分の1が市費からの支出ということになりますので、ほかの事業とか、予算との兼ね合いもありますので、大幅に拡充ということはちょっと難しいかとは思っておりますけれども、今のところは現状の数字でもって整備率を若干でも上げていきたいとは思っております。以上です。

○高柳委員

19資料の250ページ、就学援助費、小学校の分と中学校の分でお聞きします。

対象人員2,041人で58人の減少と。ここで世帯数がわかれば、おのおの小学校、中学校、

お聞きしたいんですが。

○梅崎学事課長

就学援助の世帯数については、つかんでおりません。

○高柳委員

把握する必要はないんですかね。

○梅崎学事課長

申請された件数で判断をしておりますので、世帯ごとの数というのは把握していません。

○山下明子委員

今の就学援助の関連なんですけれども、多分世帯数に関して言うと、いろんなケースがあるから世帯として数えられないとか、いろんなこともあるからじゃないかなと思いつながら、そこは聞いていたんですが、ただ、いわゆる就学援助費のほうは、小学校も中学校も減っていますよね。特別支援教育のほうはふえていますよね。これはどんな傾向があるというふうにごらんになってるんでしょうか。

つまり、少子化との関係で減っているということで就学援助が減っているのか、経済的な問題でのことで少し緩んできたというふうに思っておられるのかというのが1つ。

一方で、支援を要する子どもさんがふえているという関係で、26人ふえて201人だとか、12名ふえて63人といったら、やっぱり増加率としてはちょっと大きいと思うんですけれども、そういう傾向といったものが、何か考えておられるかどうか、よかったら教えていただきたいんですが。

○梅崎学事課長

今、就学援助の認定者の数が減ってきている分については、こちらのほうもどういった要因かということ、広報とかについては学校を通じてやっていますし、先生たちも家庭が困っているなどということであれば、こちらのほうに相談がありますので、そういった世帯については、所得等を調べて、対象になるかということで対応してきておりますので、前よりもチラシとかホームページ等でも出して、できるだけ広報についてはやってきておりますが、この辺、減っている原因については、今委員が言われるように、児童数については確実に減ってきております。ただ、平成26年度から減ってきているということで、それまではずっと人数的にも伸びてきておりますので、今回平成26年度、どうしてそういうふうな形で落ちてきているのかというのは、ちょっとはっきりわかりません。

来年度の見込みについても横ばいかなというふうな感じでは思っておりますけれども、確かに保護世帯等がふえてきている状況にあって、こちらのほうとしても、子どもたちが減るにしても、減ってくるのはどうなのかなというふうなところは思っているんですが、具体的な原因というのは、ちょっと今のところ、つかめていません。

それから、特学の分につきましては、やはり特学のほうの子どもさんがふえてきている

ということで、学校のほうの就学の教室に入室する子どもさんがやっぱりふえてきている傾向にありますので、どうしてもそういった形で対象者がふえてきているのではないかと思っております。

○山下明子委員

傾向としてはわかりました。

それで今、生活保護基準の1.0倍ということで、佐賀市はずっとこのまあいっているということなんですが、生活保護基準の見直しがあって、全国的に生活保護基準そのものが下がったことによる影響を心配していたんですが、この1.0倍との関係でいくと、現実には1.0倍だったら下がってしまうということになるのではないかという気はするんですが、そこは計算上、プラスしているということでよろしいですか。

○梅崎学事課長

その1.0倍というのが、平成24年12月時点の認定基準でありますので、それからその基準っていうのがもともと生活保護の基準と同じでしたので、生活保護基準が下がりましたけれども、その基準については佐賀市は維持しているということで、生活保護費は現実の3段階にわたって低くなりましたけれども、佐賀市はそのまま、前のほうに置いていますので、下がっているということはないと思います。

○山下明子委員

ということは、そこをきちっと計算をされて、どの水準にありますよというところはわかるように示しておいたほうが、1.0と言ったら、もうずっと1.0で下がっていくというふうに受けとめられていく可能性はあるわけですね。

だから、そこは現実、県内の自治体でも、1.1とか1.2とか生保基準よりも膨らませて支給されているところもあるし、もっと対象費目だとかをふやしてほしいとかいろいろ要望もありますよね。部活の部分を少し見てほしいだとか。そういうものが余りない中で、現状がどうかということを正確に示すような、そういう算定といいますか、算定の表現の仕方とか、それは必要ではないかというふうに思うし、この経済状態から見たら、やはり本当に支給対象費目に関しては、少しでも検討をしていただくべきではないかなというふうに、これは意見でございます。

もう1ついいですかね。258ページの図書整備費なんです、学校図書整備費。これは小学校と比べて見ていたんですが、新たな図書購入冊数はどちらもふえていますね。

資源流通利用冊数が小学校は前年並みなんです、中学校が258ページの表でいくと、3,500冊ほど減っているわけなんです、これはその活用の仕方が変わっているんですね。購入がかなり500冊ふえたことによって、資源流通は減ったんだという関係になるのか、図書館から借りたりする機会そのものが減っているのかとか、その辺どんなふうにかまれていますでしょうか。

○中村学校教育課長

直接全部の学校に問い合わせたわけではないですけれども、1つは、中学校自体の図書館の利用というのは非常に少なくなっている部分はあると思います。それは、学習内容等の関係で、各教室での利用が中心になってしまって、図書館を活用して、調べ学習等をしにくい状況が若干あるのではないかとということがあります。

それからもう1つは、委員さんがおっしゃってくださったように、冊数がふえたので、資源流通を活用する必要が少し減ったということがあると思います。

それともう1点は、小学校は、学校行事等の関係で、学校によって、修学旅行とかの時期が違ってまいりますので、例えばそれを各学校から借りて活用することができるんですけども、中学校の場合は、修学旅行とかの時期が、どこの学校も大体1学期の初めに集中しておりますので、例えば修学旅行に合わせて、本を借りて、それで調べるとかというのが、ほかのところから借り入れるというのは非常に難しい状況があるという、中学校ならではの特殊性もあるのではないかとこのように考えております。

○松永憲明委員

242ページの職員人件費のところ、職種を書いてあるんですが、下から4つ目のポツの教育研究所所員22人と書いてあるんですが、これはどのような方々なんですか。

○中村学校教育課長

これは課題研究と、それから教育相談等に関して、教育研究所で研究している内容を各学校の先生方に委嘱をさせていただいて、そして研究を深めてもらっている分でございます。これについては、時間外での勤務になりますので、謝金として出させていただいております。その費用でございます。

○松永憲明委員

わかりました。

それから、ここには学習支援員は入っていないんですかね。

○中村学校教育課長

学習支援につきましては、スチューデント・サポート・フェイスのほうに委託しております委託事業になっておりますので、その委託先からの給与の支給という形になっております。

○松永憲明委員

その教育支援員とはまた別の形になるわけですね。そのスチューデント・サポート・フェイスのほうに全く委託をしてるのでということなんですけれども、それはわかりました。

○川崎委員

248ページ、学校管理費、ちょっと教えてもらいたいですけど、これが約8億1,350万円組まれているんですけども、特定財源の国庫支出金、うち繰り越し明許ですね。地方債、うち繰り越し明許という内訳がありますけれども、その下の段のその他寄附金というのを

ちょっと教えてもらいたいですけど。

○藤田こども教育部副部長兼教育総務課長

この寄附金に関しましては、巨勢の古賀常次郎さんからの寄附金が、平成26年度につきましては500万円のうち、この設計委託に関して、43万2,000円を使わせていただいた件です。

○川崎委員

その下の段の行政財産目的外使用料というのはどういうふうに解釈したらいいでしょうか。

○教育総務課施設係長

学校の屋根貸しをして、太陽光発電システムを載せており、それに対する場所代といたしますか、それが行政財産目的外使用料になっております。

○川崎委員

その場所はどこになるのでしょうか。

○堤委員長

今は何カ所ぐらいしていますかね。

○藤田こども教育部副部長兼教育総務課長

小学校につきましては7校、中学校につきましては3校で屋根貸しをしております。

○川崎委員

あと1点、その下の段の学校給食管理運営費の一般経費で欠員等代替職員分等まで組んでいるんですけど、この内訳をある程度教えてもらいたいと思います。

○藤田こども教育部副部長兼教育総務課長

学校給食一般経費の分です。

代替職員等につきましては、学校給食の補助要員として、嘱託職員が20名、日日雇用職員が65名います。

○川崎委員

これは去年、川副町の関係のあれも関与しとっですかね、どうでしょうかね。平成26年度にはいっとなっです。その内訳を説明してもらいたいと思います。

○教育総務課参事兼副課長兼総務係長

川副の委託につきましては平成27年度からになっております。

川副給食センターには正規職員がもともとおりませんので、川副給食センターの分ということでは、10名分を含んで計上しております。

○中村学校教育課長

先ほどの共同学習資料の件がわかりましたので。一番古い方で1500年代からになっていきます。一番新しい方は教育長の答弁にもありましたように、筑紫美主子さんで、一昨年亡くなられておりますので、そこまでの範囲になります。



男女比ですが、今挙がっているもので言いますと、割合的には、男性が85%程度、女性が15%程度になっております。

○山下明子委員

先ほどの松永委員の質問に対して、スチューデント・サポート・フェイスの分は委託料で出ているので別だという御回答だったんですが、結局、問題解決に至ったのが、どれぐらいおられるかとかという一覧表がいろいろついていますよね、不登校児童とかなんか。そことの関係でいくと、その委託した成果というのはどういうふうに資料としてはあらわれてくるんですかね、ちょっとわからないなと思いながら聞いていたんですが。

きのうもNHKで取り上げられていて、すごいなあと思いながら見ていたんですが、そういう中で佐賀市が委託をしているという関係で、その成果というのは、どこに出てくるんですかね。

○中村学校教育課長

不登校児童・生徒の対応というのは、学習支援員のみで行っているものではなく、いろんな取り組みをさせていただいております。ここに上げていますように、学習支援費もそうですし、ICTを活用した学習支援もそうですし、くすの実とか、それから他の教育機関との連携等もございます。そのうちの学習支援員の派遣について、スチューデント・サポート・フェイスのほうにお願いをしているわけでございます。

ですから、ここに挙がっておりますとおり、改善した子どもの数というのが、平成25年度が284人の対象に対して234人、別紙で対応回数等を書いております平成26年度については、対象児童・生徒が282人で、改善が219人と、若干減っている状況ではございます。

これは、個々の子どもの状況もありますので、全ての子どもに対応できるかどうかというのは、わからない部分がありますけれども、ただ、二百数十人の子どもに対して、200人以上の改善が図られたっていうのは、この学習支援員の働きというのは非常に大きなものではないかというふうに考えております。

それから、昨日のテレビでもありましたように、スチューデント・サポート・フェイスの中では、臨床心理士の方とか、いろんな経験を持たれた方がいらっしゃいますので、そこに委託することで、支援員の方も十分研修等をされて、そして支援に当たられるので、そういうところが全く別の方をこちらで雇うよりも、非常に効果が上がっているものというふうに考えております。

以上でございます。

○山下明子委員

となると、この成果説明の資料の中にSSFのことが委託をしているにもかかわらず、余り見えてこないの。だから、そこら辺の記述がないなあと思いながら伺っていたので、そこをちょっとはつきりとあらわしていただくべきではないかと思います。

○堤委員長

別途、何か資料とか可能でしょうか。

○中村学校教育課長

戻りまして、資料等が可能であれば、お出しするようにしたいと思います。

○堤委員長

それは皆さんにということで、委員の皆さんだけでよろしいでしょうか。

はい、ではそのようにしたいと思います。

時間も随分経過いたしましたので、ここら辺で、第1項から第3項についての質疑は終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、時間も随分経過いたしましたので、一たん休憩を挟みたいと思います。23分ぐらいまで、一応10分ほど休憩をとりたいと思います。よろしく願いいたします。

◎午前11時13分～午前11時23分 休憩

○堤委員長

それでは、そろわれたようですので、議案審査を再開いたしたいと思います。

第10款第4項から第6項のこども教育部所管分について、執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第10款第4項から第6項  
関係分 説明

○堤委員長

ただいま執行部の説明がありましたが、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○松永憲明委員

303ページの説明はありませんでしたけども、学校保健費の中のフッ化物応用むし歯予防事業146万1,300円、この内訳を教えてください。

○梅崎学事課長

フッ化物応用むし歯予防事業ということで146万円の内訳でございます。

実施に係る委託料が123万円、それから、フッ化ナトリウム等消耗品等が23万円でございます。

○松永憲明委員

この委託料というのは、もう少し具体的にどういうことなんですか。

○梅崎学事課長

秤量と分包につきまして40万円、それから、薬剤師さんのほうから搬送していただいておりますので、それが83万円となっております。

○松永憲明委員

実際、この虫歯フッ化物洗口をされて、どういう効果があったのか、教えてください。

○学事課保健体育係長

虫歯の有病者数の推移でございますけれども、平成26年度で佐賀市の場合が、中学校40.

2ポイント、小学校が59.3ポイントということで、前年度の小学校58.8から若干ふえてはおりますけれども、維持をしているという状況でございます。中学校につきましては、43.2から40.2になっておりますので、減っているということでございます。

あともう1点、1人当たりの平均した虫歯の数でございますが、小学校6年生、12歳で申しますと、平成25年が0.85本だったのが、平成26年度が0.78本、若干減っているというような状況でございます。以上です。

○松永憲明委員

後から言われたのじゃなくて、最初のほうから言うと、小学校はふえているわけですよ。よくなっているわけですかね。58.8から59.3ということだから。むしろ、悪くなっているんじゃないかと思うんですけども。

もう1つお聞きしたいのは、小学校で、このフッ化物洗口をしていない児童の数は、前年度に比べてどういうふうになっているんでしょうか、推移を教えてください。

○梅崎学事課長

全体からの実施状況につきましては、率としまして、平成26年度が小学校が93.5%で、平成25年度が92.7%ですので、実施率は上がってきております。

中学校につきましては、逆に平成26年度が33.1%で、平成25年度が41.2%ということで、中学校のほうは実施率が下がってきているという状況です。

○松永憲明委員

その主な理由はわかりますか。

○梅崎学事課長

具体的な理由はわかりませんが、今のところ、希望者でやっておりますので、その希望されている方の意向というところが理由ということになるかと思えます。

○山下明子委員

260ページの幼稚園費の中の私立幼稚園特別支援教育奨励費補助経費ですが、幼稚園30園に対して補助を行ったということですが、障がいを持つ子どもさんが何人おられるのかということと、これは保育園と同じように、その子どもさん1人に対して幾らという換算で補助を出しておられるのでしょうか。

○一番ヶ瀬保育幼稚園課長

障がい児の数ですけど、30園、100人でございます。1人当たり1カ月に1万6,333円、年間に直しますと、年額19万6,000円を幼稚園のほうに補助しているところでございます。

○山下明子委員

わかりました。

これは幼稚園のほうは、保育園よりも、割と各園での保護者の方への働きかけもあり、割と申請だとか、いろんなことが進んでいるということだったと思えますけれども、そういう中で、これもふえているんでしょうか。

○一番ヶ瀬保育幼稚園課長

経年で見ますと、平成23年度が55人、24年度が73人、25年度が96人、26年度が100人というふうにふえているところでございます。

○山下明子委員

わかりました。

では、次、303ページなんですけど、児童生徒安全対策費の中で、実践的防災教育推進事業のことを言われました。これは県からの委託で今年度限りということだったんですが、この事業をやったことを踏まえて、松梅でいろいろやった、福島に派遣してということですね。

福島への派遣は派遣としながらも、自分たちの地域でのさまざまな調べなんかもしていたということでもありましたから、要するに県の委託事業を受けて、佐賀市としては、これをどういうふうに位置づけていくような総括といいますか、そういうことが何かなされているんでしょうか。1年限りで終わる事業ではなくという意味なんですけど。

○梅崎学事課長

実際には、継続するようなところの検討はしておりませんが、学校からの感想等とか、この報告会に私も行きましたけれども、内容的に今からの防災を意識する上では、非常に必要な部分じゃないかなとは思っています。

今、学校のほうでも、交通安全なんかもそうなんですけど、防災とか、年間の安全教育の計画の中でどういうふうにやっていくかと。きょうは1日ですけども、防災ということでも位置づけてされているところも学校の中にはありますし、そういうことで、学校の中でもそういった計画はされているんですけど、今回の部分については、非常に私もいいことだと思っていますので、独断で継続していきますという話じゃないんですけども、何かしらこういった刺激のあるような形で、学校のほうに問いかけができればいいかなというふうには……。具体的にどういうふうに事業するというふうなところまでは検討はしておりません。

○山下明子委員

教育長もおられるのでお聞きしたいんですが、こういう県の委託事業を受けてというのは非常にいい機会だったんじゃないかと思うんですね。だから、まずここで受けたいろいろなことを全体的に生かしていくという形での捉え方はどんなふうに思っておられるんでしょうか。

○東島教育長

今、学校での防災教育で、一番大事なところは、この実践的な防災教育なんです。ですから、今、各学校が防災教育のあり方というのを見直し始めて、実践的な形に変わってきてつつあります。その中で、こういう事業に取り組んだというふうな理解を私はしているんです。これがあって意識が変わったということよりも、実践的な防災教育の中に、こう

いう事業をチャンスと見て取り組んでいった。恐らくこれから先の防災教育は、こういう事業があるときには、これを各学校の教育課程の防災教育に載せ込んで取り組んでいく。これを積極的にやっていきたいというのが1つです。

それから、もう1つは、その防災教育をいかに実践化しているかという、言うなれば校長会の研究協議、これもやっております。したがって、いわゆる啓発の部分と、実践的な防災教育を具体的にどう組むか。この2つの部分から、県の事業とか、国の事業は、ぜひ活用していきたい。活用したものは、できるだけ各学校に情報として流して、実践的防災教育のあり方をさらに充実させたいと、そういうふうに思っております。

○山下明子委員

そうしますと、ちなみに松梅が選ばれたというのは、松梅のほうから手を挙げられたのか、それとも上から指定をされたということなのか、そこはどうだったんでしょうか。

○梅崎学事課長

松梅校のほうから手を挙げられました。

○山下明子委員

ほかにも手を挙げたところがあったんでしょうか。それともここだけだったのかとか、あるいはカリキュラム的にもいろんなことで余裕があるということの中で、できそうだというふうに思われたとか、そんなことも関係があるんでしょうか。

○梅崎学事課長

計画の段階で、県のほうと松梅校がお話をされたということで、ほかに手を挙げられたかどうかというのは、ちょっと県のほうに確認をしないとわかりませんが、もともと浪江町の避難者の方との交流が松梅中学校はあったという経緯がございまして、顔が見えないところを実際に会いにいったというふうな形で、松梅校のほうから手を挙げられたんだと思います。

○川崎委員

ボランティアということで、1月にこの件はもう報告されたということで——私は聞いていないですけども——防災に対してのボランティアということで、その内容を大まかに、どういうふうなボランティアをしたのか教えてもらいたいと思います。

○梅崎学事課長

子どもたちはどういったボランティアをしたら福島のほうに行って喜ばれるかというのを向こうの方に聞かれたそうです。

ただ、行って、ほとんどがお年寄りの方ばかりだったもんですから話をするだけでいいよというふうな形で話をしたり、それから、ちょうどお祭りの日に行くような計画をされて、一緒にお祭りを楽しんでということで、佐賀のブースで展示物を何かこちらのほうから食べ物とか特産物なんかを持っていかれて、それをブースを使ってということで、交流をしてきたというふうなことで、そういったボランティアの活動をされています。

もう1つは、いわき市のボランティアセンターを訪ねられて、そのときのボランティアの状況がどうだったかというボランティアの概要、震災のときのボランティアさんたちの活動の状況を聞いてきたというふうな内容になっております。

○松永憲明委員

303ページの二重丸の3つ目、学校体育費の学校体育外部指導者派遣事業10校17人なんですけれども、資料があればいただけないでしょうか。

○堤委員長

よろしいですか。じゃ、それは委員の皆さんにも一緒に配ってあげてください。

ほかに御質疑はございませんか。

○山下明子委員

学校給食関係なんですけど、まず、炊飯加工費負担事業で、光熱費を市が負担することになって、平均的に保護者負担の軽減がどれぐらいになったのかということがわかれば、ちょっと示していただきたいのが1つです。

それから、食育食環境推進事業の説明の中で、地産地消率が19.8%になりましたということなんですけど、これはやっぱり、例えば平成25年にジャガイモ、26年にタマネギということで、1品ずつしかふやしていけないものなのかですね。大体、いつまでにどれぐらいまで持っていこうという目標を持っておられるのかどうかというところについて、ちょっとお示してください。

○梅崎学事課長

まず、後の地産地消の分でございますけれども、やはり給食の材料というのと、量とか大きさとかを一律にした形で確保する必要があります。材料を大量に確保するというのがなかなか難しいというのがございまして、こういった形で少しずつでもというふうな形になっています。

あと、率につきまして、できるだけふやしたいというつもりではありますけれども、実際に目標を幾らというのは決めておりません。

○山下明子委員

一斉にという場合、どのレベルで一斉にと考えておられるんですか。つまり、全校ということで、ある日に特定して一斉にというふうに思っておられるのか、その辺の認識はどうなんですか。

○梅崎学事課長

基本的には、各学校でメニューを決めておりますので、できるだけ佐賀市産の分を使ってくださいというのは当然あります。その上で、統一したものが何かできないかということで、まずタマネギとかジャガイモとか、どうしても佐賀市でとれる時期が決まっていますので、その期間について……。対象につきましては、学校は全部です。学校全部に対して、ジャガイモを使うならこれを使ってよと、その期間確保できるという見込みを立てた

ところで、それを使ってくださいというふうな形で各学校にお願いしています。

○山下明子委員

学校全部というのは、全学校——じゃなくて、1つの学校を全部と言っておられますか、どっちですかね。

○梅崎学事課長

全部の学校に対してです。

○山下明子委員

そうすると、それはなかなか大変だという話になるのかなという感じがするんですが、やっぱり各地域分散していけば、エリアがそれぞれあるわけだから、実質的に本当に地産地消率を高めていくという考え方で、もうちょっと柔軟な対応も含めてやっていけないのかなというのが本当に疑問なんですよね。

つまり、合併前だったら、例えば東与賀なら東与賀で、東与賀の小・中学校に入るものは地元の農家がつくったもので、誰々さんがつくったものですよという放送もしながら食べていたとか、そういう話をよく聞いていたんですが、何かそういうイメージでやっていけば、もっと進みそうな感じがするんですけども。地産地消率を高めるということについて、特に目標がないと言われていたんですが、これだけ議会でもたんびたんびこの給食の問題が提起もされている中で、何でいつもまでも19.8とかぐらいになってしまうのかというのが、すごく不思議でたまらないんですけどね。何かそこを少し踏み込んだ工夫だとか、他部との連携だとかということをもっとやっていく必要があるんじゃないですか。その辺はどんな取り組みになっているのでしょうか。

○学事課保健体育係長

まず、今主に取り組んでいる、先ほど申し上げたタマネギの件については、やはり市場を介して地産地消を進めるという意味で、もともとの学校給食というのが大量調理でございますから、一遍にある程度の品質、大きさとか形のものを、もちろん給食を確実に届けなければいけないというのがありますから、決まった日に決まった量を必要とするということで、市場を使った地産地消というのを取り組んでおります。

その際には、これまでは、なかなか、例えば佐賀市産のタマネギというのは、佐賀の市場よりも東京とか高く売れるところに行っていたところを、農協、市場、農業振興課、あと納入組合のほうも一緒になって、生産者から直接市場のほうに学校給食の量を入れていただくというような形で、そういう関係者一同集まって協議をした上で取り組んでいるところでございます。

19%になるまでが15%前後の数字でしたので、かなりその分については伸びたと思っております。

あと、個々の学校で直接近所の農家さんと契約しているところはございますが、実際、契約されている方のほうでも苦慮をされている。やはり、先ほど申しました、この時期ま

で、これだけの量を確実に——ないと給食はできませんので、その分を持ってくるのが厳しいということで、やめたいという方もいらっしゃる中で、一番効果的なのは、やはり市場を使った地産地消だということで、まずはタマネギを進めて、それから品目をふやそうというふうに考えているところでございます。

もちろん、葉物野菜とかは腐りやすいので、なかなか何月何日に幾らというような形で準備するのが難しいというようなところはございますが、アスパラガスとか、そういうところを次の品目として考えながら進めているところでございます。以上です。

○山下明子委員

結構、学校給食の工夫に関しては、NHKで短時間のレポートがずうっとシリーズであったりとかしていたのを見ていたんですけども、相当豊かな発想をしながら、都市部の学校でもいろんなことをやっているというのがあって、農業が非常に豊かな佐賀市で、この数字はないんじゃないかなという感じがするので、そこはやっぱり、もっと取り組みの工夫をさらに深めていくべきではないかということ、これはちょっと意見として申し上げておきたいと思います。

ぜひこの委員会でも、もう少し何かこの辺の研究を考えたらどうなのかなという感じはちょっとしていますけれども。

それと、学校給食の設備整備事業で、今後、平成32年までの取り組みになっていますけれども、新しくつくっていく上で、先ほどの実践的な防災との関係にもなるんですが、避難所となっていく学校という視点からの給食施設の考え方というのが入っているのかどうかというのをちょっと確認をさせていただきたいんですが。

○梅崎学事課長

現在のところ、そのところまでを含めては計画をしておりません。

○山下明子委員

やっていくとなると一律の考え方で、全部同じようにしていくということになってしまうのかなと思うんですが、現実には先ほど教育長も言われたように、実践的な防災教育だとか、国の考え方もいろんな発想が入ってきていますよね。だから、避難所として運営していく上での学校のさまざまな施設の活用だとかいうことが体育館なんかにも取り込まれていく。ならば、給食室はどうかといたら、給食室もそういう考え方も入っていくというふうなことがある中で、これから改築、改修していくときに、今はありませんからと言ってしまうと、後から何か入れていきにくいような感じがするんですけども、そこはもう少し時代を反映したような発想ということが、さまざまな補助メニューとか何かのことが本当はないのかなというのが気になるんですけども、そこら辺はどうなんですかね。その設計費に関しては、そのときそのときでずっと変わっていくということでもいいんですか。それとも全部同じような感じでやっていくということなんですかね。

○学事課保健体育係長



この改築、改修、特に改築の分につきましては、標準設計という形でモデルの形をつくって、それを改築する学校の場所に当てはめると。幾らか形が変わってくるころ、向きが変わってくるころはございますが、建築費や、基礎経費等を少なくするために、モデルの設計をつくって、それが佐賀市モデルという形で、改築する分についてはしているところがございます。

先ほどの災害時に備えた形でというようなお話でございましたが、基本的に今の段階では、そういう煮炊きの器具を含めて、消防防災課のほうで準備をするという形で計画をされておりますので、すぐに学校給食のほうの調理場を使ってというところは考えておりません。

○川崎委員

学校給食充実事業の関係で、安全面での経費ですけれども、昨年の平成26年度に学校給食に関して事件関係がありましたでしょうか。異物とか何かが入ったとかあったでしょう。

○梅崎学事課長

異物混入の件数ということで66件です。

○川崎委員

異物じゃなくてもほかに何か。

○学事課保健体育係長

食中毒等は発生しておりません。

○川崎委員

それではここに、安全性衛生研修、給食室の清掃・害虫除去、食材検査、そして職員等の検便検査ですね。この内容を順を追って説明してもらいたいと思います。どのような検査方法をしているのかですね。

○学事課保健体育係長

食材検査につきましては、各学校ごとに食品を選んで検査をしております。例えば、鳥肉とか、もやしとかに食中毒の菌がついていないかどうかというところを検査いたします。実際、中には大腸菌等がついていることもございます。ただ、給食調理の中では、75度以上の加熱を1分以上行うとかいうことで、衛生基準を決めておりますので、それによって食中毒というのは防げているというような状況でございます。

あと、給食室の清掃でございますが、通常毎日清掃を行っておりますが、夏休みとか長期の休みのときに、背より高いところの手の届かない範囲等について、業者を入れて清掃をしております。害虫駆除についても、そういった休みの期間を使って害虫駆除を行っているところでございます。以上です。

○川崎委員

この検便検査というのは、年に1回しているんですか、月に1回でしょうか。

○学事課保健体育係長

検便検査につきましては、衛生管理基準に定めておりますが、月に2回検査を行っております。

○川崎委員

最近はO-157も出ていないですけど、私が一番懸念するのは、子どもたちに食に対してのアレルギーを持つ生徒がいるだろうと思うので、食に対してのアレルギーを持っている生徒の数は把握されているのでしょうか。

○梅崎学事課長

アレルギーの子どもたちの状況ということでしょうか。人数等については毎年調査して把握をいたしております。

○川崎委員

どれぐらいでしょうか。

○梅崎学事課長

食物アレルギーを有する児童・生徒につきましては、平成27年5月の調査で、合計で727名です。

○川崎委員

その727名の生徒に対して、食に対しての対応はどうかされているのでしょうか。

○梅崎学事課長

給食につきましては、基本的には除去食ということで、食べられないものを除いた形で、アレルギーのある子どもたちに出すというふうなことで、除去ができないところにつきましては、こういったものが入っていますよっていう、材料を細かく書いたメニューを事前に父兄さんのほうにお渡しして、どうしても食べられないという子どもさんについては事前にその対応をしていただくというふうな形をとっております。

○松永憲明委員

せんだって、地産地消の仕事人と言われる佐賀県の栄養教諭の方のお話を聞きに行きました。先週の土曜日、小城でありましたので行ったんですけども、その方も、実は、自分のミスというか、体制のミスで、本当にびっくりするようなことがありましたと言われたんですよ、アレルギー対策ですね。たまたま、出張でいなくて、その食材の検収のときに立ち会っていなかったと。注文どおり入っているだろうと思っておったけれども、やっぱりアレルギー物質が入っておったということで、もうとんでもないことになって救急車で搬送しましたと。死亡事故につながらなかったからよかったものの、もう本当に冷やっとして、一生の問題かなと思ったというふうに言われたんですよ。

ですから、ここら辺については、今、除去だとか、メニューを変えるだとか言われていますけれども、いろんなケースをやっぱり勘案して、栄養職員の方がおられない時の場合も含めて、対応については周知徹底を図るか、あるいは研修あたりをよくしていくべきではないかと思うんですけども、そこら辺の今までの対策はどうなっていますか。

○学事課保健体育係長

このアレルギーの件につきましては、平成25年に東京の調布市のほうで亡くなられた件から特に、全国的に対策が図られているところをございまして、佐賀市のほうでは、緊急時の対応マニュアルというのを平成25年度末につくって、栄養士と養護の教員全員に研修を行いました。各先生方にも、緊急時の対応マニュアルについては1人ずつ渡して、校内で研修をするようにということで指導したところをございます。

先ほど委員おっしゃられた、給食室内で対応しなければならない部分については、毎年2回、安全衛生講習会というのを行ってありますが、その中で特にアレルギーの件については取り上げて、先ほど言われた、実際に発注しているのと来たのが本当に同じものなのかどうかということも含めて、検収の体制を2人体制にする——もともと2人体制、複数ですということで行ってありますが、先ほどおっしゃられた、どうしても栄養士がいない場合もあるというときは、1人でも確実にできるようにするし、1人でなくてももう1人呼んで来て確認するというような対応をするように指導をしております。

また先ほどの対応の中で除去食というのがございましたが、やはり余りにも除去のメニューが複数で、調理上で除去できないという場合については、献立によるときもありますし、最初からその子はどうしても、例えばエキスでもだめとかいうような子どもに対して、申しわけないのですが、弁当を持ってきていただくというような、そういう対応をもとらせていただいているケースもございます。以上です。

○川崎委員

この害虫駆除は農薬を使っているんですか。

ちょっとあるところで聞いたんですけど、その場の状況で駆除するのはいいけど、その部屋の中がそのままの状況であるということをおちょっと聞いたもんですから。どういうふうな駆除をしているのか、その後の処置をどうしているのかということをお説明してもらいたいと思います。

○学事課保健体育係長

害虫駆除については、こういう市役所等の施設の建物でも害虫駆除を行います。通常、それと同じように燻煙といいますか、散布してするような形をとっておりますし、その後に食器等については全部洗うと。室内については、改めて洗浄を完全に行うというような形で。ですから、休み中に行って、その後、また、全部きれいに清掃を行うというような対応をとっております。

済みません、山下委員の質問に1つ答えていなかった分がございまして。

炊飯加工費の件なんですけれども、御飯1食当たり、グラムに応じて金額が異なるんですが、大体御飯1食当たり30円から40円程度をもととは負担していただいていた分を市で負担しているというようなことがございます。ただ、消費税の増税とか物価の上昇等がありましたので、そこまで減ったという実感はないかもしれませんが、こちらのほうとし

では、その分を負担して、佐賀市内の小学校であれば235円、中学校であれば270円の給食費で、全て統一という形をとっておりますので、その効果は出ているというふうに思っております。

○堤委員長

私のほうから1点だけ。中部学校給食センターの件ですけれども、たしか建設時の計画では、食数の見込みがもう少し多かったように思うんですね。あれは何食でしたかね、あのとき。今2,319人ですか、ことしの平均でということでおっしゃいましたけれども、当初の計画に対しての達成率、それが1点。

それから、大体これで安定しているようなんですけれども、このふえない理由、そこら辺の原因というのは、アンケート調査を定期的にされていると思いますが、そこら辺はどうなんでしょうか、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○梅崎学事課長

一応目標について、今は2,000食ということで立てております。

○学事課職員

給食の申し込みがふえない理由ということですが、はっきりとお答えすることはできませんが、毎年、中学校1年生を対象に給食のアンケートをとっておりまして、その中に給食の申し込みをしない理由という項目を設けております。

その申し込みをしない理由について、家からのお弁当がおいしいからというのが一番多い。それから、次には苦手の食材が出てくるから。次は味が合わないからということで、個人の嗜好、好き嫌いの問題も多分にあるのかなと考えております。

○堤委員長

はい、わかりました。

ほかに皆さん、御質疑はもうございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、時間も大分経過いたしましたので、以上をもちまして、第10款第4項から6項、こども教育部所管分についての議案審査を終了したいと思います。お疲れさまでございました。

以上をもちまして、こども教育部に関する議案審査を終了いたします。

こども教育部の皆さんは退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

それでは、委員の皆様にお諮りします。

今、もう12時20分になりましたので、午後からの再開は1時20分ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい、ではそのようにいたします。

しばらく休憩いたします。

◎午後0時22分～午後1時20分 休憩

○堤委員長

それでは、午後の審査を再開いたしたいと思います。

審査に入ります前に、執行部の皆様に注意していただきたい点を申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入りたいと思います。

まず、第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第10款第5項の社会教育部所管分を及び協働推進課所管分について、執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第10款第5項 説明

○堤委員長

それでは、ただいま第10款第5項の説明がございました。委員の皆さんから御質疑をお受けしたいと思います。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

277ページの見島のカセドリの件なんですけれども、このユネスコ無形文化登録の見通しというのが何かわかれば教えてください。

○宮崎文化振興課長

今のところ、スケジュール的には変わってなくて、平成28年の3月にユネスコのほうに提案をするというふうになってはおります。しかし、その前に出ております唐津の曳山行事を含む山鉾屋台行事というのがありまして、それが実は1年、審査がおくれているという状況になっております。ですので、文化庁のほうから、今度の平成28年3月の、この見島のカセドリを含む提案をおくらすとか、そういう話は今のところはあっていませんけれども、可能性としてはおくれる可能性があるのかなというふうに事務方のほうでは思っております。以上でございます。

○山下明子委員

19の資料の262ページで、自治公民館トイレ洋式化推進事業ですが、これは中間年での状況が一覧表になっていますが、これで必要な対象に対しては全体の何%ということになるんですかね。それとも申請が上がったところは全部でしたっけ。

○中島社会教育部副部長兼社会教育課長

この自治公民館トイレ洋式化補助金につきましては、自治公民館の要望に基づいて実施をしています。

自治公民館は約530ほどございますが、全体、ちょっとはっきりは数字をつかんでいないんですけど、その中で洋式化をしていない和式のトイレというのは結構多くございました。

そこで要望で追加、和式を変えたり、1つ和式で、洋式が1つあったり、いろいろパターンがございまして、全体のパーセンテージというのはなかなか見えないところがございまして、平成26年度については47自治会ということで、結構多うございました。

ちなみに平成27年度は40件の予算を組んでいるところでございまして、現状としては15自治会から申請がございまして、今補助を決定しているところです。

ただ、これは県のほうの締め切りが1月となっておりますので、1月まで申請を受け付ける予定にはしているところでございます。全体的に幾らかというパーセンテージは、今、ちょっと持ち合わせておりません。

○山下明子委員

文化芸術振興費のところですけども、264ページですね。市民芸術祭が開かれて、初回と比べてどうだったかということなどについて、少し総括なり示していただきたいんですが。

○宮崎文化振興課長

まず来場者数につきまして、第1回目のときは8,600人でございまして、今回は8,500人と、若干減ったというところがございます。これについては、ちょっと私どもも、どういふことなのかなと考えてみましたが、幾つか要因があると思っています。

1つは、時期の問題ですね。今回、12月に実施しました。1回目は11月だったんですが、2回目は12月ということで、やはりちょっと時期的に皆さんお忙しい時期だったし、結構寒かったんですね。だから、気軽に出ていけるような雰囲気ではなかったのかなということが1つあるかなということです。

もう1つは、非常にみんなが欲張りになって、イベントがすごく多くなって、大ホールでも、中ホールでも、イベントホールでもやっているというような状況になった時間帯がございまして、結局、こっちにも行きたい、こっちにも行きたいけど行けないというような状況になった部分があって、ちょっとそこが余りよくなかったのかなというところが人数の現象については、その部分かなと思っています。

ただ、アンケート調査などをしておりまして、来場者の満足度というのは、第1回目よりも上がっております。第1回目もそこそこよかったんですが、それ以上に上がっていますし、この芸術祭に参加をして、ほかの芸術、文化のイベントに参加をしたい、聞いてみたいと思いますかという質問があるんですが、その数字が非常にいい数字が出ていたというところが、私どもとしては収穫だと思います。

それと出演者の方にもアンケートをとりましたが、やはり芸術祭に出ることで、非常に励みになったというような御意見が出ておりましたので、そのあたりはよかった点なのか

など思っております。

あとは、やはり若年者というのが、まだまだ少ない。第2回目は少し若い人をふやしたいということで、ポスターやチラシなども、ちょっとかわいらしくしてみたり、ワークショップをたくさん取り入れたんですけども、それでも第1回目よりは若干多かったかなという程度で、まだまだその面が不足しているなというような感じです。

○山下明子委員

確かに時期的に非常に難しいところだとは思いました。11月は11月で文化行事が集中しているからということで12月にしてみただけけども。でも、たしかこのときも相当大規模な会議だとか、そんなのも近かったりしていたかとは思いますが、相当その辺の集中度もあったかなと思います。

それでもう1つは、前回、もっとジャンルを広げたらどうかというふうに私はちょっと問題提起をしてみたんですが、現実にはもうこれで相当目いっぱいの状態だったのかなという印象も受けますので、音楽系と、あとは美術といいですか、ちょっとしたパフォーマンスとか、そんなぐらいでさらに地元の人たちの密度を上げていくとか、そういうことのほうがいいのだろうかと思ってしまったりですね、様子を見ながらそういうことをちょっと感じた次第でした。

もう1つは、出演者の方に関して言うと、自分以外のジャンル、別ジャンルの音楽などに触れる機会があって、出演者自体も交流ができてよかったという意見を私も聞きましたので、何かそういう点では、自前のものとしてはもっと育てられるのではないかというふうには思うんですが、問題は手前のところで、もう少し裾野を広げる工夫といいですか、この開催期間中だけでないところでの、裾野の広がり方。芸術祭に協賛しているとか、何かいろんなこのポスター、取り組みにつけたら関係ありますよとかしている割には、いま一つこの関係性が見えないという声も聞こえたりしますので、何かそこら辺の取り組み、巻き込み方ですとか、何かそういうあたりについての初回から今回についての感想といいですか、どんなふうに認識しておられるのかなというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○宮崎文化振興課長

いろいろ御質問いただいたので何からお答えしていいかという感じですけども、巻き込みの部分ということですね。確かにパートナーイベントというのがありまして、それがなかなか広がりにつながっていないというようなところなのかなとは思ってはいますけれども、去年は初めてなんですけれども、ある音楽の団体に、出演者の方を推薦してくださいというふうにお願いをしたり、あと、よかったなと思ったのは、中学校合同バンドですね。あれが第1回目は、成章中学校に出ただいておりましたけれども、1つの学校ではなく合同でやりましょうということで、それは中学生だけではあるんですけども、学校の生徒さん同士の交流ができてよかったというような御意見はいただいているところです。

どうやったら裾野を広げられるかというところがあるんですけど、ことしは——こと

しのことを言ったらいけないかもしれませんが、昨年、イベントとして、議場でコンサートをさせていただきました。第1回目、第2回目とお話を聞くのは、やはり文化会館までなかなか行けないというなお話を、特に旧町村の方たちから聞いてまして、今年度については、議場ではイベントとしてはやりませんが、旧町村のどこかでイベントをやりましょうということで、そういったところで少しずつ、ふだんあまり芸術文化に触れることがない人たちも、芸術祭の一端に触れていただく取り組みということで、昨年はイベントは1回だけだったんですけど、今年度は4回予定をしておりますので、そういったところかなと思っております。

○高柳委員

資料番号17番の233ページ、図書館費のうち需用費について、不用額361万円と大きいんですが、これは光熱費でよろしいんですかね。

○右近図書館長

はい、このうちの250万円程度が光熱水費です。光熱水費でも、特に電気使用量が160万円ほど不用額が出ております。

○高柳委員

これは何か努力された経緯の中での数字でしょうか。

○右近図書館長

はい、図書館については、太陽光発電ですとか、あるいは断熱塗装とかを外壁に使っていますし、あとデマンドで上限を超えないようにしておりますので、その点では自主的な節約もしております。

○川崎委員

271ページ、コミュニティセンター費ですけれども、春日コミュニティセンターと春日北コミュニティセンター関係ですね。ちょっとこれを見てもみますと、春日コミュニティセンターの利用者数が1,559団体、1万9,520人ですね。前年度比106.2%、管理運営の光熱水費が121万円程度で、その下の春日北コミュニティセンターが、利用者数735団体、9,781人で、約半分ぐらいですね。しかし、光熱水費が216万円と結構高いわけですね。この春日コミュニティセンターでは、利用者数が多いにもかかわらず、光熱水は安いけど、下の春日北は216万円と高いという、この差額関係はどう解釈すればいいのでしょうか。

○鶴協働推進課長

調べて御回答しますので、しばらく時間をいただけますでしょうか。

○堤委員長 後ほどですね。

○中島社会教育副部長兼社会教育課長

管理運営は協働推進課ですけど、私のほうでわかる分で御説明いたします。

春日北コミュニティセンターについては、利用者数関係が少ないのは、平成26年度に初めて共用開始をしておりますので団体等が少ないのかなと思っております。



それと、光熱水費関係については春日コミュニティセンターが少ないのは、大和生涯学習センターの一部を春日コミュニティセンターにしておりますので、この分での案分をしております。この分で大分、春日コミュニティセンター自体の光熱水費が減額になっているものと思われます。以上です。

○協働推進課公民館支援係長

先ほど副部長が申し上げましたが、春日コミュニティセンターと大和生涯学習センターは、同じ部屋の中で区分所有をしております。

光熱水費等につきましては、大和生涯学習センター経費の中でお支払いしているということで、春日コミュニティセンター経費の中ではお支払いしていないというところで、その差ということです。

○山下明子委員

関連なんですけど、269ページの、それぞれの生涯学習センターの利用数で、久保田の農村環境改善センターのほうが前年比142%ということで、1.4倍に利用がふえているんですけど、何かこれは特殊な事由があったんでしょうか。

○鶴協働推進課長

これにつきましては、バルーンフェスタの期間中、ブリーフィング会場として利用があっておまして、その分の貸し館ということで利用者数にカウントしております関係で、その分が高い数字が出ております。以上でございます。

○山下明子委員

それは毎年ということではなく、この年初めてカウントしたということですか。ブリーフィングは、普通はメートプラザでやっているようなのがよく見えていますが、このとき初めて貸したんですか。

○堤委員長

そのとおりです。

○山下明子委員

図書館なんですけど、利用数が若干低下しているということについて、どういう分析をされているのでしょうか。

○右近図書館長

利用数のデータを分析しますと、やっぱり少子高齢化でお子さんの利用が減っております。それと高齢者の利用は逆にふえております。あとは30代の若い年代の利用が減っているという状況です。

○山下明子委員

図書館の活用講座とか、いろいろ工夫して取り組まれていますよね。その中で、例えばビジネスマンが使ってみようとか、大人が活用してみようみたいな講座もあったと思うんですけど、そういうものについてはどんな成果があるんでしょうか。

○右近図書館長

やっぱり利用が少ない年代である30代とかはビジネス、あるいは就活をされている年代でもありますので、そういったデータベース講座—データベースというのは法律のデータベースですか、あとは百科事典のデータベースとか、そういう講座を開催しながら利用されていない層へのアプローチをしております。

講座には来られますけれども、なかなかまだ成果までは見えていないというところです。

○山下明子委員

そういう講座は、土日の参加しやすい日にされているんですね。

○右近図書館長

昨年度は確かに平日したことがありましたので、今年度からは土日に開催するようしております。

○山下明子委員

ということは、平成26年の段階では平日開催だったということですね。それをちょっと改善されたということですね。

○右近図書館長

はい。

○山下明子委員

はい、わかりました。

○川崎委員

285ページの少年センター運営経費、この1,496万8,000円の内訳を知りたいんですけど、教えてもらえないでしょうか。これは役員さん関係いろいろあると思うんですけど、青色パトロール関係など、この経費がどういうふうに流れているのか、詳細を教えてくださいと思います。

○中島社会教育部副部長兼社会教育課長

285ページの少年センター運営経費の1,490万円ほどの内訳ということでよろしいでしょうか。

○川崎委員

はい。

○中島社会教育部副部長兼社会教育課長

まず右側に報酬という格好で書いています1,370万円。この1,496万円のうち、ほとんどがこの報酬でございまして、このうち、内訳を申しますと、少年センターの運営協議会委員さん。この方々は11名いらっしゃいます。この方たちの会議の出席費用関係で7万8,820円、少年センターの専任補導員3名おりますが、この分が509万1,120円、あと、少年育成委員が128名ございまして、この分が859万7,010円、合計1,370万円ということで、少年センターの運営経費の主なものとしては、ほとんどが報酬でございまして。

あとは、少年センター運営協議会関係でいきますと、印刷製本費関係が12万円ほど、修繕料が3万円ほどということで、あとは事務費がほとんどでございます。

○川崎委員

内訳を教えてもらったんですけど、この最初の11名というのは、どういうふうな方々なのか。この3名は、事務員なのか、509万円ですね。少年育成委員の128名、859万円、その内訳。11名というのは役員さんのことかな。その内訳をきちっと言ってくれませんか。

○社会教育課副課長兼青少年指導係長

まず、少年センターの運営協議会の委員さんなんですが、少年センターの業務の計画等を協議していただく委員さんたちでありまして、主な委員さんたちの内訳につきましては、警察関係の方とか、民生関係の方とか、あと教育関係、有識者の方で構成をしております。

○中島社会教育部副部長兼社会教育課長

専任補導員3名につきましては、市のほうで嘱託員ということで3名に月14万1,000円ほどの報酬を払っております。合計で509万円ほどになります。

それと少年育成委員さんについては128名ということで、各地域から大体4名、5名ほど推薦をしていただいて、その方については5,630円を月に払いまして12カ月分ということで、これが先ほど申しました860万円ほどになっております。

○堤委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら私の方からもちよっと一、二質問させていただきます。

資料19のほうの278ページの肥前国庁跡保存管理事業なんですけど、718万円、これの内訳をちょっと教えていただきたいと思います。人件費のほかはどういったものがあるのか。

○宮崎文化振興課長

主なものとしたしましては、資料館の運営委託で255万円、植栽の維持管理で372万円、あとは光熱水費が67万円、そのあたりです。

○堤委員長

もう以前から、これは問題じゃなくて、非常にいい場所にあるにもかかわらず、来館者というか、利用者が非常に少ない、ほとんど横ばい状態だと思うんですね。何かうまく利用をこれからやっぱり考えていかないと、本当にもったいないなということとずうっと思っているもんですから、これからいろいろまたぜひ検討していただきたいなと思います。

それからもう1つ、武家屋敷の門保存修理事業ですが、これも設計のほうで116万円、通常の感覚の設計でいうと、比較からいいまして、こんなに高くはないはずなんですけど、その特殊性というか、そこら辺のところについて何かございましたら、この設計について教えてください。

○宮崎文化振興課長

この設計については、文化財保護審議会の委員の方で、建築士さんですけれども、こういう歴史的な建造物を専門に取り扱っていらっしゃる方に随意契約をお願いをしておりますので、単純に数字をはじくとか、図面を描くではなくて、中の調査もしながら、もとはどういうつくりであったろうとか、そういう考察も加えながらの設計になっております。

○堤委員長

はい、わかりました。

それからもう1点だけよろしいでしょうか。264ページの金立キャンプ場の事業費340万円、これは人件費がもう書いてありますので、報酬は177万円ということですが、637団体1万人ほどが使われたと、前年よりふえたということになっておりますが、実は、私も先週ちょっと教育キャンプ場に行ってまいりまして、ボーイスカウトをやっているので、しょっちゅう行っているんですが、ことしにしても、最近、学校とか校区から来られる、それから、市内から来られる団体とか個人が非常に少なくなっている傾向があるようです。ことしの夏休みは、5校区ぐらいしか来なかったということで、いつも来る高木瀬、勸興、開成と、もう幾つかしか来ないと、こういうふうなことで場長も嘆いておられました。全体がふえているのであればいいとは言いながらも、やや市外の団体とかもふえているのかなという気もしております。そこら辺、市内市外の団体とか、それから利用者の顕著な傾向がわかるようであれば、ちょっとお教えいただきたいんですが。

○社会教育課子どもへのまなざし運動推進室長

平成26年度の例でいかせていただきますと、市内の方がおよそ9割、市外の方は1割程度となっております。

利用団体の推移につきましても、主な団体としてはボーイスカウト、ガールスカウト、そして年々子ども会というのも、減ってはいますが、今でも利用者としては多くなっております。

ただ、平成26年度につきましては、子ども会、若干前の年よりも減っております。平成25年度400名程度の利用があったんですが、昨年では270名程度の利用になっております。ただ、昨年度の夏休みについては雨によるキャンセルが結構多かったというふうには聞いております。今年度については、まだ実績を確認しておりませんのでわかりません。以上です。

○宮崎文化振興課長

済みません。先ほどの肥前国庁のことで決算の審査なので今年度のことはとは思いますが、一応今後のこととも委員長がおっしゃいましたので。9月1日号の市報に載っておりますが、ことしが肥前国庁の開園10周年ということになっておりまして、イベントを予定しております。9月26日から国庁講座ですとか、ウォーキングとか、南門のライトアップとか、地元の団体の大和太鼓さんとか久池井の浮立とか、そういう伝統芸能関係もやっていただくことにしておりますので、議員の皆さんもよろしければおいでいただきたいと思

ます。以上でございます。

○山下明子委員

青少年費で282ページの青少年センターの利用状況が前年よりもふえているということで、前年が3万7,800人ぐらいだったんですかね。これはどの部分がふえているんでしょうか。総数はふえているとして。青少年か、青年か、大人か、全部ふえているのかとか。

○社会教育課副課長兼青少年指導係長

利用者ですけれども、昨年と比べまして、小中高校生など子どもさんの利用者が、平成25年が1万4,974人だったのが、昨年26年は1万8,723人と、3,749人にふえておりました。子どもさんの利用が多かったというのが、全体としての伸びにつながっているものと考えております。

○山下明子委員

それは何か要因があるんでしょうか。

○中島社会教育部副部長兼社会教育課長

確かに前年度の後半で、高校生とかの利用がふえております。それは、青少年センターの移転関係で、議会等での説明を行ったり、新聞のほうにも報道されたことによって、ああ、青少年センターというのが勸興のあの場所にあったんだなということで、実際、青少年センターの職員が見ていても、やはり新しい顔ぶれの高校生が来るようなところがあったということで、この辺が知れたということにより、高校生の利用がふえたのじゃないのかなと思っているところでございます。

○山下明子委員

そうですねというのなんですが、ただ、月曜日が休みということの関係で、閉館日と何か重なってしまって、たまたままちを歩いていましたら、鍋島か開成のほうから来た高校生が、行き場がないと。青少年センターに行ったんだけど、閉まっていて、どこへ行ったらいいだろうかということまちの人に相談してる場面があったんですよ。それで、本当にそういうことがあるのではもったいないなと思ったりしたのが1つあるんですが、もう1つは、いわゆる今度移転するに当たって、私たちの議論の中で、居場所としてのということで、学校には行けないけれども、ここまでは来れるというふうな気持ちとして、そこまでは足が運べるといったような子どもたちが来れるような場所にしてほしいと言ってますよね。そういう子たちが今現実に利用している状況はありますか。つまり、学校があっている時間中に、学校には行けないけれども、ひきこもりまではいかない。でも、ここまでは来れるという、いわゆる居場所として活用をしている場面も実際ありますか、現実に。

○社会教育課子どもへのまなざし推進室長

ちなみに月曜日、青少年センターは開館しております。休みは年末年始のみなので、月曜日もあいております。

高校生の居場所というところまでは、現在まだ至っていないかと思うんですが、ことしのことで申しわけないんですが、ことしの夏休みについては、くすの実に通っていらっしやる子どもたちが、夏休みであるにもかかわらず、青少年センターのほうに来て、日中談話室で遊んでいるという姿をよく見かけましたので、そういう意味では居場所の一端になっているのかなと思っております。

ただ、高校生であるとか、働いていない青少年の世代であるとか、そういった方々が実際青少年センターに来て、何かをやっているかという、顕著に姿が見えることはないんですが、例えば、就職活動をしている方が勉強に来るとか、そういったところは昨年度、今年度も若干見られるかなというふうには思っているところです。以上です。

#### ○山下明子委員

きのうニュースを見ていましたら、9月1日以降、学校が始まっても登校したくないという子どもがふえるとか、自殺がふえる可能性があるからということで、鎌倉市の図書館の司書さんが、図書館を逃げ場にしていいんだよとつぶやいたのがすごく広がって、共感を持って迎えられているというニュースがあっていたんですが、要するにそういう居場所としての図書館であったり、青少年センターであったりというふうな位置づけが、職員の側も、ちゃんと持っているかどうかというのが、利用増との関係にもなるし、あるいは青少年の見守りということから見たときにも、この時間帯に、制服を着た子がいていいんやろうかという、そういう目で見るとか、それとも、サポートする目で見るとかということで全然変わっていくと思うんですね、青少年センターにしる、図書館にしる。だから、その辺については、平成26年度にどう考えていたかと聞いてもあれなんだろうけど、そもそもその居場所として青少年センターなどは、そういう位置づけもあるんだというふうになされてきていると思いますので、その辺は何か議論がされていますでしょうか。とりわけ青少年センターなんかは。

#### ○社会教育課子どもへのまなざし推進室長

例えば、高校生であると、夏休み前に三者面談等が始まって学校が早く終わるときに、普通であれば、まだ授業があっている時間に高校生がよくうちのほうにやっ来てまいります。そのときには制服で来るので、必ず窓口で、きょうは学校終わったのかという声をかけています。それが実際居場所になっていると言われると、ちょっとまた視点は違うかもしれないんですが、一応声かけをした上で、勉強しに来たとか言ったときには、じゃあ学習室のほうにというようなことで、居場所としてというより、とにかく声かけというのは大事にしています。まだ学校の時間に来ているとか、ちょっと素行が悪いとか——素行が悪いという言い方はあれなんですけど、問題があるかなと思うお子さんについては、声かけはするようにして、もちろん排他的に帰すのではなく、うちのほうで受け入れて、学習室なり、体育館なりで利用のほうはさせるようにしております。

#### ○中島社会教育部副部長兼社会教育課長

青少年センターについては、今、整備関係を行っています。今後、運用等々でどう持っていくかというのは内部のほうでいろいろ検討をしているところです。

おっしゃるように、居場所というのは、確かに、学校がないときとか、休みの日とか居場所に活用していただきたいということがありますし、学校に行きたくないとか、学校に行けないとかいうときの居場所でもあるかと思うんですが、青少年センターの役目としては、単なる居場所だけではなくて、その原因は何だろうか、そこら辺をほぐすということもありますので、声かけは、やらざるを得ないのかなど。鎌倉の図書館みたいに、誰も何も言わないよという話にはならないのかなと思っていますが、この辺の運用、それと若者支援室というのもつくって、若者の課題がある人たちがいれるようなところも少し—この間、山下委員からも御指摘があったように、少し整備の中で検討をしておりますので、ここのつながりをどう持っていくかというのは、今後の運用の中で少し検討をさせていただきたいと思っております。

○松永憲明委員

小・中学生、高校生、大学生、あとは青年の人たちが御利用されるわけですが、そういった区分と、もう1つ、どの地区の人なのかということまで、受付カードに何かがあるわけですか。そこら辺はどうなっているんですか。

○中島社会教育部副部長兼社会教育課長

おっしゃっているのは、今、大学生とか小学生が来ている。そしたら、ここの受付で、どこの地区で何人か、その分析ができていくかということですかね。それはちょっと担当のほうで確認をいたします。

○社会教育課子どもへのまなざし推進室長

昨年度だけしか今は登録を確認していないんですが、学校名を記載しますので、小学校でいけば、隣の勸興小学校が一番多くて、次が神野、続いて附属、赤松、鍋島、新栄です。近いところになっています。

中学校については、こちらが一番多いのは成章中です。続いて、附属、昭栄、城南、城東、鍋島です。高校につきましては、一番多いのが西高、続いて工業、龍谷、清和、致遠館、北高です。

大学については、もうこれはほとんどが佐大の生徒さんです。佐大の生徒さんについては、留学生等も含んでおりますが、もうほぼ佐大生です。続いて申しますと、久留米大学、西九州大学、九州大学、熊大というふうが続くんですが、ほぼ佐大の生徒さんと思っています。以上です。

○堤委員長

質疑はこれぐらいでよろしいでしょうか。

そうしましたら、次は第6項に入っていきますが、委員の皆様にお諮りします。どうしましょうか。引き続きでいいですか、それとも5分程度、トイレ休憩だけでもしますか。

(発言する者あり)

それでは5分ほどのトイレ休憩ということで、55分まで休憩をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは55分まで暫時休憩いたします。

◎午後2時49分～午後2時58分 休憩

○堤委員長

それでは再開をいたしたいと思います。

第10款第6項の社会教育部所管分について執行部の説明をお願いします。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第10款第6項 説明

○堤委員長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さんから質疑をお受けしたいと思います。

○宮崎委員

295ページの各種スポーツ大会等補助事業で、土井旗・土井杯争奪の前年度の参加者と平成26年度の参加者がえらくふえておられますが、何か要因があるかというのを教えてください。

○山口スポーツ振興課長

確認してお答えさせていただきます。

○宮崎委員

298ページのさくらマラソンなんですけれども、私もファンランでことしも走ったんですが、物すごく湿度が高くて、結構体調を壊された方というのがいたような気がするんですが、例えば平成5年度の完走率と、この平成26年度の完走率で大きな数字の変化があったとかというのがあれば教えてください。

○山口スポーツ振興課長

2015年大会は、当日の朝まで雨が降っておりましたが、レースのときは晴れて湿度が高い状況ということで、完走率については90%を割っております。

また、救急搬送につきましては13件ということで、2014の倍以上というような状況になっております。それを受けて、大会の日程の前倒しについても、今検討をしているところです。

○松永憲明委員

295ページのスポーツ少年団、少年スポーツ指導者・保護者研修会の件なんですけれども、昨年、我々この文教では、このことについて、深く掘り下げて議論もいたしまして、いろいろ意見も出したところなんですけれども、そういった中で、これをやっていただいていることについては大いに歓迎すべきところなんですけれども、どれくらいの対象者であったのかということ。参加者は55人なんですけれども、どれくらいの対象者の中で55人なのか、そ



れを教えてください。

○山口スポーツ振興課長

スポーツ少年団につきましては、現在33団体ありますので、それぞれ指導者、保護者に呼びかけて開催させていただいておりますので、どちらかという、ちょっと対象範囲が狭いかなということもありました。したがって、PTAのほうにも呼びかけをして、保護者として参加していただきたいということで行ってはおりますが、まだ十分な呼びかけができてなかったということで、ちょっと人数的には少なくなっているような状況です。

平成27年度にはもう少し大きくを広げて開催したいと考えているところです。

補足して言いますと、半数が指導者、半数が保護者ということで、種目等もそれぞれスポーツ少年団の実際行っている種目ということで、野球だったり、柔剣道だったりというようなさまざまな種目の指導者、また、それをやっている保護者が参加されております。

○堤委員長

関連ですけど、その上のほうにも少年スポーツクラブの云々というのがあるじゃないですか。合同役員研修会から含めて130名の参加、ここでも指導者は入っているわけですか。

○山口スポーツ振興課長

これにつきましては市の体育協会が呼びかけている部分で、校区体育協会、種目協会、それと種目協会を通じて指導者にも声をかけさせていただいております。

○堤委員長

はい、わかりました。

ほかに御質疑ございませんか。

○松永憲明委員

それでは、次に298ページのスポーツ合宿補助金の件なんですけれども、2団体の133泊ということなんです、この基準というのが何かあったように記憶するんですけれども、もう一回確認のためにお願いします。

○山口スポーツ振興課長

学生が1泊1,000円で、限度額が10万円。大学生も含む一般が1,500円で、限度額が15万円。誘致して、教室等を行う団体については限度額が50万円ということで、基本的には対象となる団体は、中学校以上の学校のスポーツ活動、企業のスポーツ活動、それとアマチュアのスポーツ活動を行う団体ということにしております。

○松永憲明委員

たしか中学生以上だったというふうに私も記憶しているんですけれども、もう少しやっぱりPRしておく必要があったんじゃないかなと思うんですよね。例えば、私の関係で言うと、柔道なんかをしようと思えば、総合体育館なんかを使って、そして、宿泊場所は、市内だとか、あるいはその周辺部のところも使ってやるという方法もあるわけでありまして、何かもう少しできるんじゃないかなと思うんですよ。せつかくこういう制度があるの

で、もっとPRをしていただけないかというふうに思っているんですけども、今年度に向けての決意等があればお願いします。

○山口スポーツ振興課長

実際に夏過ぎぐらいから、この補助金についてのPRを始めました。大学の生協だったり、大手の旅行会社、また、それぞれの大学のクラブ、そういったところに個別にもメールや電話等で呼びかけをしております。

また、宿泊施設にも、こういう補助金があるということで案内をして、積極的に取り入れていただければというふうにやっているところはあります。

また、多分、各中学、高校とかで他県から呼んで合同で合宿等をする場合もあるかと思えますので、そういったところも含めて、もう一段の声かけも進めていきたいというふうに考えているところです。

ただ、施設のほうが、利用の直前になると、もう空きがないというような状況もありますので、夏休みを中心に少しこの合宿枠みたいな形で、施設としても利用しやすい体制をとりたいというふうに考えているところです。

○山下明子委員

施設の利用状況の一覧がずっとあるんですけども、301から302ページですね。ずっと見ていると、大抵が前年より減っているようなことで、施設としてふえているのが10施設か11施設ぐらいしかないんですね。年代でわかるところで見ると、高齢者はふえているけれども、大人、小・中学生は減っているとか、そんなふうなことになっているようなんですが、特に顕著だと思ったのは、諸富の文化体育館が、これは団体利用しかできないんですが、8万人から5万人になっていて、団体利用も100団体ぐらい減っているようなんですが、何かあったんですかね。

○スポーツ振興課管理係長

諸富文化体育館については、平成25年度にボクシングのインターハイの競技が開催されておりまして、それで、平成26年の実績で約3万人程度の減となっております。それが主な要因でございます。以上でございます。

○川崎委員

299ページですけど、スポーツ施設管理運営費、約3億4,000万円上がっているんですけども、これはこれとして、これだけの指定管理者施設等々があつて、直営施設もあるわけですよね。教えてもらいたいのは、利用者の代表者と、管理者との借り入れるときの、何か書類関係があるでしょうか。その手続関係はどういうふうな約束事があるのでしょうか。

○山口スポーツ振興課長

現在、施設予約システムということでインターネットで空き状況を確認できたり、実際に申請することができたりということで利用者の利便性を向上させているところではあります。やはりまだ利用の実際の手続、お金の納入だつたりというところにはまだ多少不

便さを感じられるようなところもあるかと思えます。

○スポーツ振興課管理係長

施設の予約の方法についてということで理解しておりますけれども、まず、先ほど課長のほうの答弁がありましたとおり、今、インターネットのウェブを使った予約というのが大体主流になっているようなところでございます。ただ、直接窓口に行って申請書を書いていただくというような方法ももちろんっておりますので、そこは利用者の方々の状況に合わせてということで利用申請のほうは受け付けを行っているところでございます。以上です。

○川崎委員

これは佐賀市内の方々だけですか、県外のほうも利用されるのでしょうか。

○スポーツ振興課管理係長

もちろん、市外の方の利用もございますので、市内、市外両方ございます。

○川崎委員

一番聞きたいのは、インターネット関係で受付もできると言っているんですけど、その約束書の書類関係は何もないんですか。個人の確認をする必要があろうと思うんですけど、例えば、いかがわしい団体とか、いかがわしい人とかが借りる場合の約束事とかは全然書類上はないわけですね。

○スポーツ振興課管理係長

施設の利用に当たっての注意事項等については、申請時に窓口での説明であるとか、インターネットで予約するときのホームページ上に掲載している分もございます。

また、利用の許可申請のときには、必要な注意事項等については、明記をした上で許可を出しているというような実績もございます。

○川崎委員

その受け付けの段階ではいいんですけど、例えばいかがわしい団体、個人等があった場合には、あなたには貸し出しをされませんよとか、そういう名目、あるいは書類関係はないわけですね、約束事は。それをちょっと確認したいわけですよ。

○スポーツ振興課管理係長

施設によっては、新規の団体様等については、その旨、どういう団体かというような確認を窓口の段階で行っている部分もありますし、例えば暴力団関係、その辺の誓約書、その辺まで至っているかと言いますと、各施設、取り扱いはさまざまなんですけれども、まだそこまでは至っていないような状況です。

○堤委員長

よろしいですか。ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上をもちまして、本日予定をしておりました議案の審査をすべて

終了したいと思います。

執行部の方は退席いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

土井旗・土井杯の参加者人員増の件は、後ほど宮崎委員にお知らせください。

◎執行部退室

○堤委員長

それでは、委員の皆様にお諮りしたいことがございます。

まず、本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめる案件の候補、さらに協議・検討が必要な案件がございますでしょうか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○堤委員長

では、明日の朝、審査に入る前に、もう一度皆さんにお尋ねいたしますので、ゆっくり検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の委員会は明日9月2日、午前9時を予定しております。よろしく願いいたします。

これで本日の文教福祉委員会を終了いたします。